

第 8 次鹿沼市総合計画基本構想及び基本計画の策定
について

鹿沼市議会の議決すべき事件を定める条例（平成 23 年鹿沼市条例第 22 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号の規定により、次のとおり第 8 次鹿沼市総合計画基本構想及び基本計画を策定することについて、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 22 日提出

鹿沼市長 佐藤 信

1 第 8 次鹿沼市総合計画基本構想

(1) 計画期間

令和 4 年度から令和 13 年度まで

(2) 基本構想の内容

別紙のとおり

2 第 8 次鹿沼市総合計画基本計画

(1) 計画期間

令和 4 年度から令和 8 年度まで

(2) 施策体系

次頁以降のとおり

第8次鹿沼市総合計画の体系

目指す まちの姿	政策	施策	取組方針
目指すまちの姿	政策1 子育て・教育（すこやか） 次代の担い手を育むまちづくり	【1】希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり	1 出会いや妊娠の希望が実現し、安心して出産できる環境づくりを進めます。 2 安心して子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境づくりを進めます。 3 発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、早期から相談や支援を行います。
		【2】すこやかな成長を実現する保育サービスの充実	1 子どもが健やかに成長できるよう保育サービスの質の向上に取り組みます。 2 施設の整備や修繕により安全安心な保育環境を整えます。
		【3】良好な家庭環境の構築	1 児童虐待対策と養育支援に取り組みます。 2 ひとり親家庭への経済的支援、自立推進支援に取り組みます。 3 ひきこもりや悩みなどを抱えた若者とその家庭への相談・助言に取り組みます。
		【4】未来を拓く学校教育の推進	1 教員の指導力の向上を推進します。 2 英語教育を拡充し、強化します。 3 特別支援教育の充実を図ります。 4 教育相談体制の充実を図ります。
		【5】次代につなぐ教育環境の充実	1 よりよい教育環境の整備のために、計画的な施設整備に取り組みます。 2 教育分野のICT環境を計画的に整備します。 3 安全・安心な給食の提供のため、調理場の管理や業務の効率化を図ります。 4 教育機会の均等を図るため、小中学校の適正規模の検討、適正配置に取り組みます。 5 小中学校児童生徒への就学支援に取り組みます。
		【6】地域とともに高める学びの推進	1 未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える取組を推進します。 2 学びの機会を創出し、学びを活かし、活躍できる地域づくりを推進します。 3 地域の歴史や文化を着実に未来へ引き継ぎます。 4 市民の文化芸術活動を支援し、特色ある文化を形成します。 5 快適な読書環境づくりを推進します。
		【7】スポーツでつくる健康都市の推進	1 市民のスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。 2 スポーツができる環境を整備し利活用を促進します。 3 スポーツイベントによる交流を進め、市民スポーツ意識の醸成を図ります。
	政策2 健康いきいき福祉（にこやか） まちづくり	【8】共に助け合う地域づくりの推進	1 各種団体と連携し、課題を抱える市民を支える体制を強化します。 2 地域での細やかな支援体制を強化します。 3 複合化した課題の解決に向け相談支援体制を強化します。
		【9】健康づくりの推進と地域医療の充実	1 健康づくりの意識付けと、健康寿命の延伸に取り組みます。 2 定期健診・検診の受診を促進し、疾病の予防・早期発見に取り組みます。 3 予防接種事業を推進するとともに、感染症予防と蔓延防止に取り組みます。 4 自ら命を絶つことのない社会の構築を目指します。
		【10】高齢者福祉の充実	1 生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。 2 地域が一体となった介護予防を推進します。 3 介護サービスの充実・強化を図ります。
		【11】障がい者福祉の充実	1 障がい者の自立支援サービスの周知・展開に努めます。 2 障がい者の地域生活支援の充実を図ります。 3 障がいに対する理解の促進や就労支援等の拡充を進めます。
		【12】社会保障の確保	1 国民健康保険制度の健全な運営を目指します。 2 生活困窮者・世帯に対して、相談窓口の整備や支援体制の構築を推進します。 3 国民年金制度の周知や相談体制の充実を図ります。

目指す まちの姿	政策	施策	取組方針
花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち	力政策ふれ、産業・文化の（）にあるまちづくり（地域の活	【13】雇用の創出と働く環境づくり	1 産業用地の早期確保及び企業誘致の継続実施により、雇用の創出を図ります。 2 企業の優秀な人材の確保・定着、従業員の意欲や生産性の向上に官民共同で取り組みます。 3 働きやすい労働環境づくりを進めます。
		【14】地域と連携した商工業の振興	1 地域企業の生産性向上、経営基盤の強化を推進します。 2 地域と連携した商業サービス業の振興に取り組みます。 3 市内事業者の経営安定化を図ります。
		【15】資源を活かした「選ばれるまち」の創造	1 観光資源の再評価・発掘・磨き上げにより、ストーリー性のある情報を発信します。 2 前日光県立自然公園を中心とした自然環境や観光施設の適切な管理・運営を行います。 3 地域資源のネットワークを強化し、市民協働で活用します。 4 西北部地域の観光交流拠点となる水源地域振興拠点施設を整備します。
		【16】戦略的農業の推進	1 農畜産物の生産振興を推進します。 2 継続的な地域農業の基盤づくりに取り組みます。 3 農業・農村の魅力向上とPRを図ります。 4 環境に配慮した農業を推進します。
		【17】持続可能な森林経営と木材の循環利用	1 森林の持つ公益的機能を発揮できるよう、健全な森づくりを進めます。 2 木材の需要創出と利用促進に取り組みます。 3 野生鳥獣や森林病害虫による被害防止に取り組みます。
		【18】環境に優しい持続可能なまちをつくる	1 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。 2 気候変動等の問題に対して、市民の主体的な行動を促します。 3 自然と寄り添うまちづくりを推進します。
		【19】3Rの推進と循環型社会の形成	1 一般廃棄物の適正な運搬処理と継続した循環型社会の形成を推進します。 2 一般廃棄物処理施設の長寿命化に向けた取組を推進します。
		【20】持続可能で暮らしやすい都市空間の形成	1 都市機能の集積と交通ネットワークの最適化を推進します。 2 自然災害に備える身近な安全安心対策を推進します。 3 空き家・空き地対策を推進します。
		【21】安全安心な水道水の供給	1 配水施設の計画的な更新や耐震化を推進します。 2 水道事業の経営の安定化を図ります。 3 給水区域内未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進を図ります。
		【22】良質で安全安心な水循環施設の整備	1 雨水対策を実施し、防災・減災対策を推進します。 2 下水処理施設や下水道管渠等の耐震化・長寿命化を推進します。 3 下水道事業の健全な経営を目指します。
	【23】道路・河川・公園などの都市基盤の充実	1 地域内外の連携を支える道路交通ネットワークの構築を目指します。 2 公共施設の整備による良好な居住空間の創出、定住促進の市街地基盤整備を図ります。	
	【24】様々な危機に対し生命と財産を守る防災力の強化	1 全地域に自主防災会を設立し、主体性を持った防災活動の推進を支援します。 2 総合的な治水対策を推進し、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。 3 危機管理能力の向上に取り組みます。	
	【25】強固で持続可能な消防体制の確保	1 迅速かつ的確な通信体制を整備します。 2 消防車両及び装備を充実させます。 3 災害対応施設を強化します。 4 消防団を中核とした地域の防災力を強化します。 5 火災予防普及啓発を推進します。	
	【26】安心して暮らすことができる生活環境づくり	1 交通安全対策に対する意識の向上や啓発活動に取り組みます。 2 防犯や衛生面でも暮らしやすい街づくりに取り組みます。	
	る寄り添い共創する環境政策（きよ自然環境）		
	全政策の強いまちづくり（しなやか）		
	弾力ある安		

目指す まちの姿	政策	施策	取組方針
	の多(政 ま様策 ち性ご6 づをや く支か市 りえさ民 る)協 協働	【27】 彩り豊かな協働による市民が主役のまちづくり	1 市民協働のまちづくりを進めます。
			2 地域住民が主体的に考え実施する取組みを促進します。
			3 持続可能な地域コミュニティ支援と活動拠点の適正化を図ります。
			4 多様な国籍や文化の異なる人々が共生する地域づくりを進めます。
		【28】 多様性を認め合い誰もが個性や能力を發揮できる社会づくり	1 身近な人権問題や性の多様性などについての理解促進に努めます。
			2 男女共同参画社会の実現に向け、意識の向上を図ります。
	く(政 り将策 る)7 を見行 据政 え経 た営 持(た 続た 可ま 能し なさ ま ち づ	【29】 シティプロモーション・移住定住の戦略的推進	1 本市のイメージアップと認知度向上に取り組むとともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。
			2 移住定住情報の発信と受入体制を強化します。
		【30】 健全な行財政基盤づくり	1 全体最適の視点から経営的な計画行政に取り組みます。
			2 健全で安定的な財政運営を進めます。
			3 これからも必要な行政サービスを提供し続けられるよう、業務の更なる効率化を図ります。
			4 職員一人ひとりが多様な住民ニーズを的確に捉えられる人材となるよう、育成に努めます。
5 公共施設の総合的な管理に努めます。			
【31】 行政情報の発信と市民の声の把握の充実	1 わかりやすい行政情報の発信に取り組みます。		
	2 幅広い市民の声を聴取し、市政に反映します。		
	3 市が保有する情報のオープンデータ化を推進します。		
【32】 多様な幸せを実現するためのデジタル化	1 行政手続などの利便性向上を推進します。		
	2 デジタルを活用した効率的な行政運営を推進します。		
	3 人にやさしいデジタル化を推進します。		